

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成17年10月31日(月) 9:00~9:05
場 所 役員会議室
出席者 宮原総長、鷺田理事、馬越理事、馬場理事、仁科理事、北見理事、橋本理事
欠席者 鈴木理事
(オブザーバー)
二瓶監事、吉田監事、荻原総長補佐、木下総長補佐、西尾総長補佐、高杉総長補佐、辻総長補佐、西田総長補佐
陪席者 鳥越総務部長、中島総務部次長、今田研究推進・国際部長、河野財務部長、若松学生部長、大谷施設部長、木村監査室長 他

- 議事に先立ち、宮原総長から、緊急を要する議案のため、臨時に役員会として審議する旨説明があった。

[審議事項]

1. 「職員の不服審査手続に関する規程」の一部改正について(資料あり)

宮原総長から、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、承認された。

以上